

平成25年度 事業報告

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

『事業活動の概況』

公益社団法人高鍋西都法人会は、『健全な納税者の団体』であると同時に『よき経営者をめざすものの団体』との法人会の基本的指針の下、宮崎県公益認定等審議会、高鍋税務署、税理士会及び公益財団法人全国法人会総連合（以下、「全法連」という。）・一般社団法人宮崎県法人会連合（以下、「県連」という。）等の関係機関の指導・支援を得ながら、定款に掲げる「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」により、各種事業を積極的に展開してきた。

平成25年度は、公益社団法人の初年度として次の事業を、広報誌（配布、備付）、ホームページ（法人会の概要、行事案内及び活動報告等）、チラシ、当会研修会等の案内パンフレット等を通じて広く一般に周知したほか、会員に「情報誌 ほうじん」・各行事等の開催案内を郵送して行った。

I 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

（事業分類：公益目的事業1）

高鍋税務署管内の法人・小学生・一般参加者等を対象に、税知識の普及を目的として次の研修会等（受講料：無料）を開催した。

1 税知識の普及を目的とする事業

（事業分類：公益目的事業1-1）

税制改正に伴う留意点の説明、また税に関する理解と知識を深めると共に、正しい税知識を身につけることを目的に次のとおり実施した。

（1）税制改正説明及び税務研修会

本年度は、都農支部主催により、「消費税と相続税の改正について」を題目とした税務研修会を実施した。

2月 5日（水）：税務研修会（宴）

受講者：29名

講師：高鍋税務署統括国税調査官 山下 晃 氏

（2）青年部会税務研修会 2回開催

6月28日（金）：第1回青年部会全体会議 税務研修会（ホテル四季亭）

受講者：22名

講師：高鍋税務署統括国税調査官 増田秀樹 氏

1月29日（水）：新春講演会（敷島）

受講者：33名

講師：有村税理士事務所 有村徳幸 氏

（3）女性部会税務研修会 2回開催

8月23日（金）：第1回女性部会全体会議 税務研修会（ホテル四季亭）

受講者：21名

講師：高鍋税務署統括国税調査官 山下 晃 氏

1月29日（水）：新春講演会（敷島）

受講者：33名

講師：有村税理士事務所 有村徳幸 氏

（4）税理士との協議会

10月23日（水）：税理士との協議会（竹乃屋）

参加者：38名

（5）租税教室の開催 4校開催

管内の、西都市立三財小学校・銀上小学校、西米良村立村所小学校、川南町立山本小学校の4校を対象に、身近な税の知識を習得してもらうことを目的として、青年部会員が講師となって開催した。（1時限：45分間）

受講者：63名

（6）税に関する絵はがきコンクール

青年部会が租税教室を実施した4校を対象に、納税の意義を学んでもらうことを目的として、税が生活の中でどのように役立っているかを絵はがきに表現してもらうコンクールを全法連・県連と連携して開催した。

今年度は、4校から54点の応募があり1月17日（金）に高鍋町教育長、西都・児湯地区租税教育推進協議会事務局長に審査を依頼し、最優秀賞1名、女性部会長賞1名、優秀賞4名、奨励賞6名が選考され、各学校で表彰式を行なった。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

（事業分類：公益目的事業1－2）

（1）「税を考える週間」の広報活動（相談者：6組8名）

11月11日から17日までの税を考える週間に因んで、南九州税理士会宮崎県連合会高鍋支部の税理士の協力を得て、税の無料相談会を行なった。

（2）ホームページ並びに広報誌による税情報等の発信

当会の最新情報を随時公開したほか、e-Tax 確定申告特集、消費税改正のお知らせ等の税務機関へのリンク、インターネットセミナーの視聴、講習会・研修会への案内を掲載し、税情報の発信を行なった。

3 税制及び税法に関する調査並びに提言に関する事業

（事業分類：公益目的事業1－3）

（1）全国大会（税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出）

全法連においては、毎年、全国の中小企業の租税負担軽減と簡素・合理化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行なうため、全国各法人会から税制に関する要望をとりまとめ、「税制に関する提言」を全国大会で決議後、関係機関等に対して要望活動を行なった。

平成26年度の税制改正要望は、25年5月の税制特別委員等のアンケートにより取りまとめられ、10月3日（木）開催の全国大会青森大会で採択された。この大会には国税庁長官を始め国税庁・局の幹部、三村申吾青森県知事、税務関係団体等の来賓を迎え、全国から403会1,881名（当会3名）が参加した。

また、株式会社東レ経営研究所特別顧問佐々木常夫氏による「これからの時代の経営とリーダーシップ」を題目とする講演があった。

当法人会は、12月2日（月）に、高鍋税務署所在地の高鍋町長、高鍋町議会議長に対し税制改正要望書を手渡した。

（2）全国青年の集い・女性フォーラム

全国の青年・女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行っている。租税教育

や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学ぶため、当会も参加した。

(当会参加者) 全国青年の集い広島大会 3 名 全国女性フォーラム愛知大会 2 名

II 地域社会への貢献を目的とする事業

(事業分類：公益目的事業 2)

1 地域社会への貢献を目的とする事業

(事業分類：公益目的事業 2-1)

(1) 経済・経営・災害・健康問題等に関する研修会・講演事業

会員を始め広く一般の企業及び市民を対象として、経済・経営・災害問題や健康維持増進等の身近なテーマを取り上げ地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的に年 1 回開催している。

本年度は、医学ジャーナリストの松井宏夫氏に講師を依頼し、「最先端医療の現状～ここまで進んだがん治療」を題目とした健康セミナーを開催した。

2 月 3 日 (月)：ホテル四季亭

(受講者：会員 16 名、一般 89 名 計 105 名参加)

(2) 献血運動

献血の推進に貢献することを目的として、平成 10 年以降、日本赤十字社の協力を得て、当法人会が主催する献血活動を西都・児湯地区で継続して行っている。

本年度は、次のとおり実施した。

10 月 15 日 (火)：高鍋中央公民館 (受付者 214 名)

2 月 23 日 (日)：西都まちなか地域福祉まつり会場 (受付者 62 名)

この献血運動には、ボランティア活動として当会各支部の役員・会員が受付等を行ない献血者には粗品を進呈した。

(3) 環境活動

全国法人会総連合女性部会では、使用電力 15 パーセント削減を目標に「いちご(15)プロジェクト」と銘打ち、節電の協力を呼びかけている。当会でもその活動と連携し、本年度は次のとおり実施した。

7 月 28 日 (日)：うちわ配布 (新富町八幡まつり)

(うちわ配布数：200 枚)

8 月 4 日 (日)：うちわ配布 (川南町ザ・フェスティバルイントロントロン)

(うちわ配布数：200 枚)

(4) 地域イベントへの参加

地域振興や居住者の交流を目的に行なわれる地域のイベントに参加し、税金クイズコーナー等を設置し税についての意識向上及び納税意識の高揚を図った。本年度は次のとおり実施し参加者には粗品を進呈した。また、西都支部が西都原考古学博物館で開催された「記紀神話講演会」に、後援協賛を行った。

11 月 17 日 (日)：税金クイズ (西都児湯鍋合戦会場：ルピナスパーク)

(クイズ参加者：200 名)

3 月 30 日 (日)：記紀神話講演会 (西都原考古学博物館)

(講演参加者：120 名)

(5) 寄付・寄贈事業

社会貢献事業の一環として、地方公共団体・非営利団体・公共施設等への寄付・寄贈を行なうこととしており、本年度は高鍋支部が木城温泉館「ゆらら」にベンチ 2 基を寄贈した。

(6) インターネットセミナー（視聴アクセス数：1, 669件）

当法人会の会員、高鍋税務署管内の法人及び不特定多数を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、当会のホームページから各種テーマのセミナーを無料で視聴できる。セミナーは、一般経営・研修・人材育成・労務環境・健康・ライフスタイル・税務・財務・経理・法律のほか政治経済・パソコン操作・社会常識等の講演まで幅広い内容となっている。

Ⅲ 会員支援事業

（事業分類：その他の事業1）

1 会員の福利厚生に資する事業（事業分類：その他の事業1－1）

（1）経営者大型保証制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する保険で、大同生命保険（株）・AIU 保険会社と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の福利厚生の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

（2）経営保全プランの普及推進（案内・周知）

当該制度は、企業の様々なリスクをサポートする「総合事業者保険（スマートプロテクト）」、「業務災害総合保険（アットワークハイパー任意労災）」、「企業財産保険（プロパティガード）」、「事業総合賠償責任保険（STARs）」等からなる保険で、AIU 保険会社と提携して 全法連が行うものである。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

（3）がん保険制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、「生きるためのがん保険（Days）」、「医療保険（新EVER）」、「死亡保険（WAYS）」からなる保険で、アメリカンファミリー生命保険会社（アフラック）と提携して全法連が行うものである。また、平成25年12月から大同生命保険（株）も取り扱うこととなった。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

2 会員の交流に資する事業（事業分類：その他の事業1－2）

（1）各支部及び青年部会及び女性部会の企業交流会

各支部においては、研修会、会員増強対策等の活動状況について協議を行ない、また、青年部会・女性部会においても、それぞれの異業種会員との親睦交流を図り、法人会活動の意思統一を行ない親交を深めるため、本年度は次の事業を行なった。

4月23日（火）：高鍋支部役員会及び福利厚生制度協議会会議
（高鍋商工会館）

8月29日（木）：都農支部役員会 会員拡大について（都農商工会）

10月19日（土）：ミニバレーボール大会

（参加チーム 8チーム 50名、高鍋町勤労者体育館）

11月 8日（金）：川南支部役員会 会員拡大について（竹乃屋）

12月19日（木）：都農支部役員会 会員拡大について及び税務研修について
（宴）

1月27日（月）：高鍋支部役員会 会員拡大及び社会貢献活動事業打ち合わせ
（当事務局）

（2）総会懇親会

総会の終了時、会員の交流を図ることを目的として開催した。

(3) 全国大会の会員交流会（親会・青年部会・女性部会）

全国大会終了後に開催された交流会において、他の大会参加者との親睦・交流を図ることを目的として参加した。

(4) 地域経済・社会の改善に資するための事業

当法人会会員、従業員及び一般市民を対象に親睦を兼ねたチャリティーゴルフ大会を開催し、ゴルフ参加者のチャリティー募金と当会からの一部寄贈を加えて各市町村の社会福祉協議会へ毎年順番で寄付を行なっている。また、開催要領は会員への通知と当法人会のホームページに掲載している。

開催日：9月28日（土）

開催地：宮崎座論梅ゴルフクラブ

参加者：16組 64名

本年度は、西都市福祉協議会へ寄付を行なった。

3 その他本会の目的を達成するための必要な事業（事業分類：その他の事業1－3）

南九州税理士会及び商工会議所・商工会との協力関係、また地域社会貢献に取り組んでいるNPO法人や各種団体との交流を行ない、当会のホームページを活かして広く紹介するとともに協力を行なう。

(1) 会員増強

組織の充実強化については、より多くの会員が積極的に法人会の事業へ参加できる体制とするため、当法人会の基盤である各支部組織の充実と活性化を図ってきた。

特に会員増強については、厳しい経済環境の中、毎年会員が減少しているため危機感を持って取組んでおり、当会で所有する未加入者名簿を活用するなど、各支部組織を挙げた会員増強運動を展開した結果、平成25年4月～平成26年3月の間で15件の新規会員を迎えた。

しかし、地方の経済は好転せず、引続き廃業・合併等が多いことに加え経費節減の影響により、平成25年4月～平成26年3月の間で21件の退会があり、平成26年3月末で差引6件の減少となった。平成26年3月末現在の会員数は、正会員609社、賛助会員8社の617社である。

なお、会員拡大について等の会議を次のとおり開催した。

5月17日（金）：理事会（高鍋商工会館3階）

6月14日（金）：第1回定時総会（ホテル四季亭）

7月19日（金）：理事会（西都市敷島）

10月23日（水）：理事会（川南町竹乃屋）

2月25日（火）：理事会（高鍋町ホテル四季亭）

3月19日（水）：理事会（高鍋商工会館3階）